

木協通信

第71号
発行年月日
令和2年8月1日
日田市大字東有田
字新山2776-6
日田木材協同組合
TEL24-2167



☆日田木材協同組合百年を語る

その場合「土川」と呼ばれる日田から荒瀬、福岡県浮羽郡山春村荒瀬浜、日田郡夜明村関浜）までの四里の間では、急流が多くて、一人一枚の筏を操るのが精一杯であるが、それより下流の「下川」では、流れがゆるやかとなるので、一人で四枚の筏を操って下す。したがって、荒瀬迄は四人が各一枚の筏を操って下すが、荒瀬からは、4人分を合わせて八桁二列とし、その操縦に一人だけ残り、他の3人は、日田に引き返してくる仕組みになっていた。日田から荒瀬までは平水の時には約5時間で達し、その日のうちに日田に帰る事が、「下川」では道程も長く流れも暖慢で途中で宿泊しなければならなかった。

もちろん季節や水加減で異なるが順調にいて恵蘇の宿か善道寺付近に宿泊し、三日目に久留米かあるいは大川に達することができたが、天候の加減や潮の具合が悪ければ、五、六日を要することも珍しくなかったといわれる。さてこの筏流しも三隈から姿を消してすでに久しいが、若いころ筏師をやったという宇野健司、江藤甚吉両氏の話には実感がこもっていた。

次号へ続く

☆第一回販売会議

去る、7月21日に日刊木材新聞社九州支局の安藤記者をお招きし、コロナウイルスの影響による木材・製材業の現状について講演をいただきました。

最初に、高瀬部長から製品の動き等につきまして説明を致しました。関東圏の減少が大きいこと、主に構造材の動きが悪いこと。価格についても下げ圧が強くなっており、8月も厳しいことが報告されました。次に乾燥・加工について河津次長から説明を致しました。4月からこれまでは順調に委託がありましたが、今後は組合員の原木の手当が厳しく委託量が減少するだろうとの報告がありました。

最後に安藤さんから九州の現状等について説明がありました。主なところでは、年間25万m³製材しているメーカーでは、昨年末から減産をしており、7月は量が15%、価格が10%減少しており、8月はずっと悪くなるとの見通し。年間200棟を建てているビルダーは、4、5月の来場者は半分になっており、鹿児島県の年間の持ち家の建築戸数は4,600戸あるが、今年は2割減少するとの見通し。生産調整のため、雇用調整助成金を活用して、土曜日を休みとしている会社も増えていること。

熊本県の水害対策の木造建築が始まったことなどが報告されました。今後の見通しとしては、コロナからのマインドが戻ってからになるが、9月頃までは厳しいだろうとの見通しが示されました。

組合員から、販売の勉強会を開催してほしいとの、重ねての依頼がありました。コロナが落ち着いて業務委員会で協議致します。

☆お知らせ

○令和2年度木づかい促進事業

令和2年7月豪雨により被災した家屋の修繕等に補助が追加されました。内容は住宅の建て替えが最高45万円の日田材又は日田家具です。店舗や住宅の修繕が最高20万円の日田材又は日田家具です。予算額は1,500万円を予定しています。滞納のない証明書に替わって罹災証明証が必要となります。

7月31日現在
立て替え 4棟
修繕 70棟

一般の新築・リフォームも受付を継続していますので、ご利用ください。

事務局 日田木材協同組合 小関・清竹
『リフォーム完了検査写真』



『新築完了検査写真』



☆大分県木連を通じて 大分県へ要望書を提出しました。

要旨

・製材工場の支援について
木材価格の下落や木材需要の大幅な落ち込みによる倒産を回避するため、国の金融政策や加工施設に加え以下を要望しています。

・製品の輸送支援について
コロナウイルス感染症の影響により、行き場のない製品がだぶつき製品単価が下落しています。ついては変動前の相場との価格差を補填するため、中間コストである運賃に対する支援を緊急対策としてお願いいたします。

・製品簡易保管施設の整備支援について
製品価格の下落に伴い、滞留している製品の一時保管場所として簡易保管施設の整備に対する支援を緊急対策としてお願いいたします。

・JAS材の供給体制の整備について
県内製材工場のJAS材供給体制の強化を図るため、JAS製品の認証取得や維持経費等への支援をお願いします。

・JAS材等の非住宅への利用拡大について
新設住宅着工戸数の大幅な落ち込みが予想される中、非住宅分野で木造化を協力に推進する必要があります。そのためには、品質・性能の確かなJAS（日本農林規格）製材の利用拡大を支援する国の「JAS構造材利用拡大事業」の拡充をお願いします。

☆初盆

梶原正憲様 マルトク
伊藤慶子様 (有)伊藤製材所

○熱中症予防の注意喚起について

最近、仕事中の熱中症によるものと思われる事故が発生しており、組合員製材工場の皆様方にも注意喚起をお願い致します。特に、野外作業従事者、屋内であっても空調設備のない中で作業する方々に対してこまめな水分・塩分の補給、休憩等に十分配慮されます様お願いします。

○新型コロナウイルス感染症対応につきましては、商工会議所のホームページをご覧ください。

感染症対策のご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症に備えて
一人ひとりができる対策を知っておきましょう。

手洗い 様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに、こまめに手を洗いましょう。	マスクの着用含む咳エチケット くしゃみや咳が出るときは、次のような咳エチケットを心がけましょう。 ・マスクを着用します。 ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。 ・周囲の人からなるべく離れます。
うがい 手洗いと同様、毎食前にはうがいしましょう。	アルコール消毒 コロナウイルス対策にはアルコール消毒が有効とされています。ドアノブなど、よく触るものにはアルコール消毒を行いましょう。